

## 親を生涯発達の観点から捉える試み（その3） ——親の発達権と家族の発達——

### Parental development from the viewpoint of life span development (Part 3) : Human rights of parental development and family

林 昭 志  
Hayashi Shoji

#### 要 旨

本研究ではまず大人と子どもの発達の違いを取り上げて考察した。次に親が発達する権利が認められなければならないこと（親の発達権の保障）の問題を取り上げた。次に家族の機能について考察し、子育てしている家族が果たしている社会的な機能について考察した。次に親と家族の発達について取り上げ、親の発達は子どもを含めた家族の成員との相互作用の中で進むことを考察した。最後に乳幼児期の親（両親）を対象とした調査の試みを報告した。この調査では子どもの人数が1人の場合と2人の場合とを比較しながら分析した。子どもの人数が2人の場合の方が親の疲労感や困難度が高いという印象を受けた。

Key Words : parents, young children, family, life span development, interaction

#### 1. 大人と子どもの発達の違い

子どもの発達に段階があるように、大人である親も子育てしながら段階的に発達していくことが想定されてもよい。筆者が以前述べたように親の発達は子どもの発達と深く関わっており（林、2005）、親の発達と子どもの発達の関係は家族の発達として捉えられる。それでは大人である親の発達の仕方はどのようなものなのか。そして発達するのは子どもだけでなく大人も含まれているとすれば、大人の発達にはどのような特徴があるのか、大人と子どもの発達の違いは何かを考えてみたい。

まず子どもの発達について考えてみたい。子どもの場合はこれから成長していくことが想定

されている。よって子どもは発達の可能性が高いものとして考えられている。それだけ子どもは未熟であり環境の影響を受けやすいし、可塑性も高いと考えられているわけである。

一方大人の場合は成人になった段階で一応既に心身が完成されたものとしてみなされている。子どものような発達の可塑性・柔軟性を想定することは少なく、人格においても子どもよりも完成されたものとしてみなされることは自然なことである。そのため大人は子どものように発達の対象として盛んに研究されてはいない。大人の場合は子どもとは違い、発達の研究においてあまり注目されてこなかった。

だが近年では高齢社会の到来により生涯発達の研究が盛んになり大人の発達についてもその可能性が注目されやすくなった。ただしこのように大人の発達の研究がこれまでよりも盛んになったとはいえ、依然として子どもの発達研究の方が蓄積も多く、子どもの発達研究の方が主要な研究であることには変わりないといえよう。

では親という大人の発達についてはどう考えたらよいただろうか。そもそも初めから完成された親はなく、子育ての経験を積みながら少しずつ成長していくものである。しかも親の発達は自分の子どもや家族の発達と深く関わっているから、親は家族の成員の発達との関連性が深く、親と家族の成員は相互に影響を与え合いながら共に発達していくといえる。また親の発達における子育ての技能については経験による学習の効果が認められるから、経験による学習によっても親が発達しているといえるだろう。このように親は大人であっても親としての発達がみられるといえる。

ここで表のように子どもと大人の発達の特徴の違いをまとめてみた。

表1 子どもと大人の発達の特徴の違い

子ども	一般的に可塑性が高く、今後大きく変化する可能性あり 発達するスピードが速い 発達する領域は大きく様々である 発達する量が大きい 生得的な要因があるとはいえ環境の影響は大きい 特に親の影響が大きい領域がある 発達の研究においては依然として大人よりも子どもの方が主要な研究である
大人（親）	発達の变化は一般的にみて子どもよりも小さい 発達するスピードは遅い 発達する領域は小さく、限られている 発達する量が小さい 発達はほぼ終了した 自分の親からの影響はすでに受けており今後において影響は小さい 親の発達は家族の成員の発達との関連性が深い 技能の面などで経験による学習の効果が無いわけではない 中年期・高齢期においても発達する可能性がある（生涯発達の考え方）

## 2. 親が発達する権利

権利というのは当然受けることができるものということであり、人権とはすべての人間が持っているものである。だから大人だけでなく子どももまた権利を持っている。

マズロー（1954）の欲求の階層の考え方は人間には生命維持や安全などの低次の欲求だけでなく、集団所属の欲求や自尊心の欲求があり、その上には最高次の自己実現の欲求があるというものであるが、この理論を応用して人間の権利を整理すれば次のようになる。一番の元となる基本的なものは生存権であり、生命の維持が保障されることである。日本国憲法でいうような人間らしい健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があるといえる。次に人間集団に所属し集団の中で承認されることにより自分が認められることが必要である。また自分を大切に思うという自尊の感情を持つことができるようになる権利が求められている。さらに最終的には自己実現という自分らしい生き方をすることができるような権利が保障されるようになることが求められている。このようにマズローの欲求の階層の理論は人間の権利の高次化としても捉えられると思われる。

さて子どもも当然人権を持っているが、子どもの人権のなかには発達権・学習権があることは知られている。また最近では子どもの権利条約のような子どもの最善の利益の考慮や、年齢に応じて意見表明権を認めることが求められている。しかも子どもの人権においてもマズローの欲求の階層から導かれた、集団所属の権利や自尊心の権利や自己実現の権利が認められなければならない。このように子どもの権利は数多く存在しておりそれぞれの権利が保障されることが求められている。

では子どもたちを育てている親についてはどうであろうか。親は大人であるので一般人が持つ権利を当然持っていることになる。当然マズローの欲求の階層から導かれた、集団所属の権利や自尊心の権利や自己実現の権利が子どもと同様に認められなければならない。それでは親としての固有の権利はどうであろうか。

親の固有の権利としては親権・監護権が知られている。親権とは「親が（未成年の）子を教育・監督・保護するために持つ権利や義務（三省堂 新明解国語辞典 第3版）」とされる。つまり子どもが未成年の場合は親が保護し守り、教育して育てることということである。同時に子どもは未成熟なので教育することはもちろん、保護して育てるといふ養護の必要性があるということである。また親は子育ての第1義的責任をもつといわれ、権利だけでなく養育の義務や責任を持っている。

しかしこれら親権・監護権以外には親は特別な権利を持たず、普通の大人と同様の権利しか持っていないと認識されてはならないだろう。例えば最近の子育て支援の施策の中では子どもだけでなく親や家庭までを支援する活動が展開されているが、親は子どもと同様に支援を受ける対象となっている。だから子育て支援において親は支援を受ける権利があると認識されているのである。このような親が子育て支援を受ける権利はすべての親が持つ親独自の権利である。親は支援を受けながら子育てを継続していく権利があるということである。

しかも子育て支援を受ける権利は親だけのものではなくて、子どものいる家庭・家族が持つ

ている権利でもある。つまり子育て支援を受ける権利は子どもと親だけのものではなくて、子どものいるすべての家庭・家族の成員が受けることのできる権利としてみなすことができると思われる。きょうだいの問題にしても子どもの発達には家族の発達との関連が深いので家族の成員すべてが支援を受ける必要性が生じるのである。

さて親と家族の成員が外から支援を受ける権利について述べてきたが、では親自身が主体として発達する権利についてはどうだろうか。親にもやはり子どもと同様、親として発達する権利が認められるはずであるが、この親独自の権利にはあまり注目されていないのではないだろうか。親の権利として親が発達する権利についてはこれまではあまり意識されてこなかったのではないだろうか。

しかし少子化や家族の形態の多様化が進む中で親の発達権というものを独自に確立していく必要があるのではないだろうか。なぜなら親の発達という視点を持つことにより子育て支援の方向性が見えてくると考えられるからである。現在は生涯学習や生涯発達が叫ばれるようになっており生涯学習や社会教育の分野ではもちろん成人期の学習権などが扱われているが、成人においては子どもと違い発達権という言い方はあまり馴染みのあるものではないのが現状のようであると思われる。

ところで親が子育て支援を受けるときに、親への指導が親の学習面に貢献することになるのだろうか。それとも発達に貢献することになるのだろうか。これについては学習に対しても発達に対しても貢献しているといえる。親の発達権とは親の学習権でもあり、発達することは学習することと深く関わりあっていて、学習の積み重ねが発達になるという言い方もできる。ただし発達と学習には違いがある。それは発達は長期的な視点を持ちやすいが、学習は短期的な視点になる可能性がより大きいということである。発達の視点は学習の視点よりも人間の生涯にわたる変化を捉えていこうとする傾向がある。また発達は価値観を含んだ概念であると言われる、発達は学習よりも価値観を表すものであるといえる。

さて親が発達する権利を保障するためには、一般人が持つ権利を保障しながら、子どもと家族の発達を視野に入れて、人間の生涯発達の視点に立っていくことが必要になるだろう。親は親として生涯発達する権利を持っているということである。従って親と家族の成員に対する支援とは親と家族の生涯発達の視点に立つものである必要があるということである。

表2 親子・家族の持つ権利と義務

親と子が共通に持つ権利 (一般人)	生命・安全・集団所属・自尊などの権利、自己決定権、自己実現の権利、文化的な生活を営む権利、生涯発達の権利など
子どもの持つ権利	発達権、学習権、教育を受ける権利、子どもの権利条約に記された権利など
親の持つ独自の権利	親権・監護権、子育て支援を受ける権利、発達権 (生涯発達権)、学習権など
家族の権利	子育てに関して必要に応じて支援を受ける権利など
親の義務・責任	養育の義務、子育ての第1義的責任など

### 3. 家族とは

そもそも家族とは何だろうか。「発達心理学辞典（ミネルヴァ書房 1995年）」によれば「夫婦関係を基礎として、親子・兄弟姉妹の関係を派生させるかたちで成立する親族関係者の小集団。感情的融合を結合の絆とする。」という。さらに「家族は人間社会の基本的単位であり、社会化の基礎的条件を提供する最も重要な社会集団として、人間のこれまでの歴史とともに古くから存在する。」という。さらに「家族という社会集団の次元と機能は次のようにまとめることができる。①性的制度次元として、個人に対しては性欲求の充足、社会に対しては性的統制の機能をもつ。②子どもを産む機関の次元として、個人的には親になる欲求の充足、社会的には社会成員の再生産機能を果たす。③経済的単位の次元として、個人と社会に対して経済的秩序の維持機能をもつ。④第1次集団の次元として、個人と社会に対して社会化と文化の伝達の機能をもつ。⑤情緒的な関係の場である家庭の次元として、情緒安定と社会の安定化の機能をもつ。」（以上、菊池武剋（家族項目著）「発達心理学辞典」岡本夏木（他監修）ミネルヴァ書房 1995年より）

ただし近年では多様な家族が存在しており、すべての家族がここに挙げられたすべての機能を持っているわけではないことに注意する必要があるだろう。

ともかくこのように一般的には家族とは情緒的で親族的な集団である。さらに社会を構成・発展・維持・再生産するための機能を持つものがあるといえる。家族とは情緒的で私的な小さい集団でありながら、社会的には公的で重要な機能を持っているといえるかもしれない。最近の問題となっている少子化問題においては、子どもを生み育てようとする人々が少なくなってきたと言われており、家族の中心的な存在である夫婦が子どもを持つとなくなってきたことと関係があるため社会的な問題となっているのである。そこで少子化対策としては子どもを持つとしようとする大人が増えるような対策を公的に講じているのである。また子育ての環境の変化においても家族の子育て機能が小さくなったと言われており、そのため子育て支援として対策を講じるようになってきているのである。

このように家族というものはプライベートなものであるかのようにみえるが、社会的に非常に重要な役割を担っているものである。子育て家庭の役割とは子どもを育てることであるが、行政もまた子育て支援の役割を担っているのは事実である。子どもは社会全体で守り育てていくものである。だから子どもが社会生活において必要な最低限の事柄を身につけることができるようにすることはやはり公的な領域の責任だろう。

ところで現在の子どもをめぐる状況は困難になってきており、子どもの発達を十分保障しにくくなっている。自然環境、経済的問題、時間的余裕など社会または親の側の子育てに対する困難は大きい。子どもの周囲には危険が数多くあり各家庭の不安を増大させている。このような子育てしにくい社会の状況が少子化を進行させていることは想像に難くない。最近の社会の状況が少子化を進行させたり子育てを困難にしていると考えられるので、これまでの家族が担ってきた社会的な役割を公的な領域が部分的に担っていく必要があるだろう。

ところで一般的に親は家族という集団の中で中心的な位置にいる。しかし親は家族の中で

中心的な位置を占めているにもかかわらず、家族の成員との相互作用の中でその発達を遂げていくことになる。子どもがいる限り親であり続けるわけであるから親としての発達は生涯にわたって続いていくことになる。同時に親が発達していくとともに家族が発達していくことになる。家族というのは集団であるから家族の発達は集団の発達ということになり、親の発達は家族という集団の発達に大きく影響されていることになり、その点で親の発達を一般化して捉えていくことは困難になる。しかも近年では多様な家族形態が存在しており、家族という集団の発達を標準的に捉えることは容易ではない。それは家族というのは一般的に集団であり個人毎の発達の变化とその発達の様々な要因を捉えようとした従来の発達心理学の研究の枠組みを超えるものである。

表3 子育て家族の社会的な機能

個人的な機能	個人の欲求の充足 余暇を過ごすなど個人的な生活を充実させる場 など
社会的な役割 をもった機能	社会の成員の再生産、労働力の確保と生産、文化の伝達と継承 社会的な価値観の継承、子どもの社会化を促す場 社会秩序の維持および社会の発展のための教育の場 経済的な単位 など

#### 4. 親と家族の発達

これまでの研究での親や家族の生涯発達の様子として林（2005）はまず親の発達に関する従来の発達心理学的研究を概観した。その結果、親の発達に関する研究はこれまでは少なかったことが明らかとなった。また親の発達を示す「親性」は親が子どもだった頃からすでに発達しはじめており、親の発達は生涯発達の観点から捉えられることが示された。特にエリクソンの生涯発達理論の観点から親の発達と子の発達の関係を述べるのが可能であった。特に＜子育ての発達段階～子どもの発達と親の発達の関係＞の中で子ども誕生以前の時期から子どもが成人期になるまで（親は高齢期になる）の子どもと親の発達の関係を記した。ここでは親の発達の過程は子どもの発達の過程と深い関係があることが示されている。親の発達は子どもの発達と深く関係しあっており相互作用していることが考えられる。

ここからわかることは、いわゆる子育て期が終了して子どもが大きくなっても、自分の子がいる以上は親であり続けるわけであり、親の発達は生涯にわたり続いていくことである。しかも子どもには発達段階の節目があり、そうした変化のある時期には親の子育ても変化が要求されるために親にとっても子どもにとっても心理的な危機が訪れやすいことである。つまり子どもの心理的危機と親の心理的危機は同時に起こることがあり、それは家族の心理的危機となることがあることである。要するに子どもの発達と親の発達と家族のメンバーの発達は相互に関連し合っているということである。

とすると家族は発達するために支援を必要としているといえる。そうすると家族という小集

団は発達する権利を持ち、発達するための支援を受ける権利があるといえる。

このように親と子どもと家族の発達の関係が捉えられたのであるが、家族の成員が多くなればなるほど、家族の対人関係は複雑になる。例えば表のように夫婦が結婚したときは対人関係の線（成員同士を結ぶ線）は1本にすぎない。しかし子どもが誕生すると家族の人数は3人になり、対人関係の線は一気に3本に増える。第2子が誕生すれば4人家族となり対人関係の線は一気に6本となるのである（1人当たり3本、自分と結ばれない線は3本で合計6本）。こうして家族の発達とともに家族内の対人関係は複雑化して親が対処しなければならない対人関係は増加する。例えば一人っ子家庭の場合では、家庭の外での子どもの仲間に配慮する必要があるが、家庭の中できょうだいの問題に取り組む必要はない。子どもが2人以上になればきょうだい喧嘩などのきょうだいの問題に取り組まなければならなくなる。


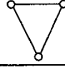
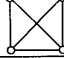
次に親の発達の発生説と学習説について考えてみたい。親の発達とは単なる学習の成果なのだろうか。それともピアジェが子どもの認知発達段階説を唱えたように、だれでも必ず発達するという発生的な性質を持つものだろうか。

ピアジェの認知発達段階説は子どもたちは大人になるまでに一定の段階を踏んで、一定の発達を示すというものである。ピアジェでは一般的な環境に置かれるという前提があると考えてよい。この発生説に対して学習説は環境説に近いもので経験によって後天的に学習した結果として発達が生じるというものである。

このどちらの説も親の発達を考える上では重要な示唆を与えてくれる。遺伝説と環境説を統合した相互作用説のように、親の発達は経験による学習が必要であると同時に、一般的にはどのような人でも共通の発達を示しているような発生的な性質を持つようにみえるからである。

そこで保育者の関わりと親の発達に関しては、環境の中での経験による学習の機会を提供すると同時に、時間による生涯にわたる発達を待つという姿勢が必要なことであろう。保育者の援助は子どもの発達と親自身の発達、さらには家族の発達にまで関わってくるものであるから高い専門性が求められるものである。

表4 子育て家庭の家族関係の複雑化

家族の出来事の例	関係	家族の人数	対人関係の線 (それぞれの家族の成員をすべて結んだ線)
結婚	2者関係	2人	1本 
第1子誕生	3者関係	3人	3本 
第2子誕生	4者関係	4人	6本 

## 5. 乳幼児期の親を対象とした調査の試み

### 1) 問題

親の日頃の意識や行動をお尋ねして、親の発達心理または子育て期の親が必要な援助などを明らかにすることを目的とする。特に母親のみを対象とした親研究が多い中で本研究は父母の両方を対象とした。今回もまたサンプル数が少ないという問題が今後の課題として残されているが、本研究では親の研究の試みとしてその結果を報告することにする。

林(2006)では親の発達する側面として人格と認知に分けて発達する内容を述べ、また子どもの人数や性別の違いによって親の発達課題が異なってくる点について言及したので、本研究ではまず子どもの人数の違いに注目することにした。

### 2) 方法

身近な保護者に依頼して自由記述式のアンケート用紙を配布し回収した。

#### ①質問項目

質問項目は林(2005、2006)を参考にして作成した。質問項目は3種類に分けられる。

まず第1は「自分の子どもから影響を受けたと思うことはありますか。あればそれはどんなことですか。」「子育てのなかで考え方が変わったなど、ものの見方に変化がありますか。あればそれは何ですか。」「親になって自分の忍耐力や責任感が増したと思いませんか。」という子育てを通した親の変化・発達に関する項目である。

第2は「これまでの子育てについて後悔していることはありますか。あればそれはどんなことですか。」「子育てのなかで特に困っていることや悩みは何ですか。」「子育てのなかで特によかったと思うこと、うれしいことは何ですか。」という子育てを通した悩み・問題・喜びなどの感情面での質問項目である。

最後に「現在の子育て支援についてどう思いますか。」という子育て支援への感想についての項目である。

#### ②調査協力者

調査協力者は父母のペアとした。(母のみで父のアンケートが回収できなかった組を除いた。)合計9組。フェイスシートにおいて子どもの人数および年齢を尋ねた。1人が6組(6ヶ月以上～1歳未満が1組、1歳以上～2歳未満が4組、2歳以上～3歳未満が1組)、2人が3組(第1子の年齢が2歳以上～3歳未満と第2子の年齢が6ヶ月以上～1歳未満が1組、第1子の年齢が3歳以上～4歳未満と第2子の年齢が6ヶ月以上～1歳未満が1組、第1子の年齢が4歳以上～5歳未満と第2子の年齢が1歳以上～2歳未満が1組)

### 3) 結果と考察

子どもが1人の組と2人の組を分けて分析すれば、親の発達的な変化が捉えられるかもしれないので、以下のように分析した。

#### ①子どもの人数が1人の親

親の発達に関する質問に対しては様々な回答があった。忍耐力や責任感が増した、乳児や子どもに関するニュースへの関心が増した、自然への関心が増した、生活習慣(就寝時刻な



ど）が変化した、という回答があった。やはり親になることは人生や生活の仕方に大きな変化を与えらると思われ。

悩み・問題・喜びの質問に対しては父母の間で差があり、母の方が具体的な問題を回答していた。回答内容は様々であるが、これまでの子育ての中で過去には何らかの悩みや問題を抱えていたことが伺えた。

子育て支援に関する項目では経済的支援が不十分という回答がある一方で、イベント的な広場事業などに対しては充実していると感じている回答が多かった。

## ②子どもの人数が2人の親

親の発達に関する質問に対しては自分が確かに変わったと思うという成長を感じている様子と同時に、一方で自分が変わることに對してもっと必要性を感じている様子が伺えた。例えば自分の忍耐力や責任感が増したと回答していると同時に、子育てに対する忍耐力が必要だと感じたり、自分がなかなか変わっていかないことを残念に思ったり、親としての自覚が足りないと感じていたりしている回答があった。本アンケートでは自由記述形式であったため、このような一見して背反するような多様な回答を得ることができた。このような自分が親として成長したと思う反面で同時に自分に足りないものを感じているという様子は、2人の子育てをしていく困難さを表しているのではないだろうか。親はこれまでに子どもと共に生活してきた長い時間の中で積み重なった疲労感と、親が今後の多くの問題を乗り越えていくことの難しさを感じているのではないか。

悩み・問題・喜びの質問に対してはこれまでのしつけの方法に対する反省や悩みが挙げられた。確かにしつけというのは子どもを社会化させていくために子どもと対立しながら行わなければならないときもある。しかも反抗期を迎えた幼児のしつけをするのは大変なことであることが多い。喜びに関しては、子どもとの交流・子どもの成長・子どもの存在などについて挙げられた。

子育て支援に関する項目では昔に比べれば良くなったという回答がある一方で、経済的な支援が足りないという回答や、病気のとくに一時的に預けられないという回答があった。たしかに月5千円の児童手当では子育てするには絶対的に不足している。家計全般を見直して、子育て費用を捻出しているのが実態だろう。子どもが成長するにつれて子育てにかかる費用は変化する。出産時の費用は大半が後から戻ってくるし、乳児期の費用はそれほど大きくはない。しかし幼児期になり幼稚園や保育園に入ると、保育料など費用は大きくなる。特に青年期になれば食費のみならず学費・教育費が大きくなり、家計に及ぼす影響は大きいだろう。

子どもの人数が2人の場合は子どもの人数が1人の場合と比べて、親の疲労感が高いことが推察された。

なお夫婦のペアの分析は今後の課題である。

文献

- マズロー, A.H. 1954 (小口忠彦監訳) 人間性の心理学 産業能率短期大学 13
- 林 昭志 2005 親を生涯発達の見点から捉える心理学的研究の試み 上田女子短期大学紀要 第28号 pp.11-18.
- 林 昭志 2006 親を生涯発達の見点から捉える試み——乳幼児期の親の発達について—— 上田女子短期大学紀要 第29号 pp.1-9.
- 菊池武剋 1995 家族(family) 岡本夏木(他監修) 発達心理学辞典 p103 ミネルヴァ書房
- 谷向みつえ 2003 親性の発達と親になる過程 小林芳郎(監修) 子どもと保育の心理学 第10章 保育出版社
- 永井憲一(他編) 1990 解説・子どもの権利条約 日本評論社